

（仮称）川崎地区合同棟建設プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書等の縦覧を行います

川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、（仮称）川崎地区合同棟建設プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書及び要約書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為の名称及び種類

名 称：（仮称）川崎地区合同棟建設プロジェクト

種 類：工場又は事業所の新設（第3種行為）

2 指定開発行為者

名 称：日本ゼオン株式会社

代表者：川崎工場長 渡辺 誠

住 所：神奈川県川崎市川崎区夜光 1-2-1

3 公告日

令和6年10月9日（水）

4 条例環境影響評価準備書及び要約書の写しの縦覧

（1）縦覧期間

令和6年10月9日（水）から11月22日（金）まで。土曜日、日曜日及び祝日は除く。

（2）縦覧場所及び時間

川崎区役所（12階）・大師支所（2階）・環境局環境評価課（市役所本庁舎20階）

午前8時30分～午後5時。（環境局環境評価課は午後5時15分まで）

※縦覧開始日（10月9日）は、午前10時から縦覧を行います。

※上記期間中、本市ホームページに当該準備書及び要約書の内容を掲載します。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html>

検索

川崎市 アセス図書の公表



5 事業内容等に関する問合せ先

窓 口：日本ゼオン株式会社

住 所：神奈川県川崎市川崎区夜光 1-2-1

電 話：044-276-3700

FAX：044-276-3701

6 備考

「条例環境影響評価準備書」とは、環境影響評価の結果について、環境保全の見地から市民等の意見を聴くための準備として指定開発行為者が作成した図書です。

問合せ先

川崎市環境局環境対策部環境評価課 鈴木

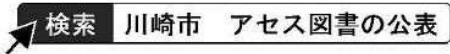
電話 044-200-2152

環境アセスメントに係るお知らせ

令和6年10月9日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に基づき、(仮称)川崎地区合同棟建設プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書及び要約書の写し(以下「条例準備書」)の縦覧を次のとおり行います。

※「条例準備書」とは、環境影響評価の結果について、環境保全の見地から市民等の意見を聴くための準備として指定開発行為者が作成した図書です。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	日本ゼオン株式会社 川崎工場長 渡辺 誠
	名 称	(仮称)川崎地区合同棟建設プロジェクト
	種 類	工場又は事業所の新設(第3種行為)
	実施区域	神奈川県川崎市川崎区夜光1-2-1(日本ゼオン株式会社川崎地区内)
	目 的	新たな共創イノベーション施設及び付帯設備等の建設
	内 容	敷地面積 : 約4,840 m ² 建築面積 : 約4,291 m ² 排水量 : 120m ³ /日以下 燃料使用量 : 52.9L/時間(重油換算)
	施行期間	2024年12月(着工予定) 2026年9月(完成予定)
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和6年10月9日(水)から令和6年11月22日(金)まで
	縦覧場所及び時間	■川崎区役所(12階)・大師支所(2階) 午前8時30分から午後5時まで。土曜日、日曜日及び祝日は除く。 ■環境局環境評価課(市役所本庁舎20階) 午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日、日曜日及び祝日は除く。 ※すべての縦覧場所で開始日(10月9日)は午前10時から行います。
	意見書の提出	縦覧中の条例準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、川崎市環境影響評価に関する条例第21条第1項の規定に基づき、縦覧期間中に、意見書を提出することができます。 意見書の提出方法、意見書の取扱い等については、各縦覧場所の図書に備えられている意見書用紙、もしくはホームページをご覧ください。
	ホームページ	ホームページから条例準備書の閲覧、意見書の提出ができます。   https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
	意見書提出先・問合せ先	川崎市環境局環境対策部環境評価課(市役所本庁舎20階) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電 話 : 044-200-2156 ファクス : 044-200-3921 Email : 30kanhyo@city.kawasaki.jp ※意見書は電話、ファクス、メールでは受け付けていませんので御注意ください。